

10月1日  
から

## 江田島町北部地区と 沖美町全域が対象区間 デマンドタクシー 試験運行を実施

問企画振興課  
☎(40) 2762

図：デマンドタクシーの営業区間



イメージ写真

本年10月1日から平成23年3月31日までの半年間、江田島町北部地区と沖美町全域で、デマンドタクシーの試験運行を行います。これは、バス路線から離れている、バスを使いたい時間に路線バスが運行していないなどの理由で、公共交通を利用できない交通空白不便地域の移動手段を確保するため、乗り合いタクシー(10人乗りのジャンボタクシー)を活用しようとするものです。

試験運行中は、利用状況や利用者のご意見などを基に随時見直しをしながら、本格運行に向けた検討をしていきます。運行維持のために、皆さまの積極的な利用をお願いします。

### ●営業区間(図参照)

江田島町北部地区(江田島タクシー)：  
☎(42) 1151・FAX(42) 2007  
…大須・幸ノ浦・エセギから切串中

### ●心部の区間

沖美町北部地区(三高タクシー)：  
☎(47) 0023・FAX(47) 0374  
…美能・高祖・三吉から三高棧橋・

高田棧橋・中町棧橋の区間  
沖美町南部地区(能美タクシー)：  
☎(45) 2525・FAX(45) 2627

…是長・畑・岡大王から是長口を経由して中町棧橋・高田棧橋・三高棧橋の区間

### ●利用方法

デマンドタクシーを利用したい場合は、必ず前日までに事業者へ電話かFAXで利用予約をしてください。その際、往復の予約をされると便利です。前日までに予約がなければ、利用できません。また、原則として

### ●運行日

週2日(沖美町南部地区は火曜日と金曜日、その他の地区は月曜日と水曜日)で、各4往復運行。ただし、祝日と年末年始は運休。

### ●運賃(1回乗車につき)

大人300円、小学生以下は半額の150円(均一運賃)

pick up!

日本の今を知り、日本のこれからを考える。

# 2010 国勢調査



- ◇5年に1度行われる調査です
- ◇日本に住んでいる全ての人を対象です
- ◇10月1日を基準に、全国一斉に行います
- ◇調査票は、9月下旬ごろに調査員が配ります
- ◇みなさんのご協力をお願いします!

問総務課秘書広報室 ☎(40) 2763



調査員は、必ず「調査員証」を持っています。国勢調査を装った詐欺被害にあわないために、調査員証をご確認ください。

### ●国勢調査とは

日本に住んでいるすべての人を対象(外国人を含む)に、5年に1回行われる調査です。今回は、日本が人口減少社会となつて初めて行われる調査として、これまで以上に注目が集まっています。

### ●調査方法

9月下旬ごろに国から任命された調査員が皆さんのお宅を訪問し、調査票を配りますので、調査票への記入をお願いします。

### ●調査の内容

調査員は10月上旬に再度訪問しますので、調査票を専用封筒に入れて提出してください。

### ●秘密は保護されるの?

統計法によって、調査員などの国勢調査に従事する人は、個人情報保護する義務があります。また、今回はすべての世帯で調査票を封筒に入れて提出する方法に変わり、原則として調査員は調査票の身を確認することはありません。

## 子ども手当

### 忘れていませんか? 申請手続き

問社会福祉課  
☎(40) 3177(代)

平成22年4月以降に子どもが生まれた、他自治体から転入したなどの場合は、子ども手当受給のための申請手続きが必要になることがあります。

この手続きを9月30日(木)までにしないと、4月・5月分の子どもの手当が受給できなくなります。また、現況届を提出していない場合も、8月分からの子ども手当が受給できなくなる可能性があります。急いで手続きをお願いします。

詳しくは、社会福祉課へ。

## 今後3年間は経過措置を実施 市道の認定基準を統一

問建設課  
☎(40) 2772

市では、市道を認定する際の一定の基準を定め、これまで認定していた市道についても再度認定作業を行いました。

### ●市道の認定基準

道幅が4m以上あり、不特定多数の人に利用されてネットワークとしての機能を満たすと市が認める道路。

### ●以前認定された市道は?

原則道幅が1・8m以上あれば、今後も市道になります。今回市道に認定されなかった場合は、法定外公共物(里道)として取り扱います。

### ●今後の維持修繕

法定外公共物(里道)は、修繕などの工事費用を地域の利用者が負担する必要があります。

## 第2回江田島市 公共交通協議会を開催

8月5日(木)、大柿分庁舎4階会議室で、平成22年度第2回江田島市公共交通協議会を開催しました。今回は、10月1日から平成23年3月31日までの半年間、江田島町と沖美町の市内3カ所で行う予約乗り合い方式のデマンドタクシー試験運行について、運行区域や運賃、運行日などの運行計画が承認されました(詳しくはこのページ上部をご覧ください)。また、今年度計画している事業の進捗状況や、航路存続を模索するため7月1日から秋月・呉中央航路で実施している社会実験運航の利用状況などが報告されました。協議会での協議状況や資料は、市のホームページに掲載していますのでご覧ください。



協議会の様子

### ●経過措置

以前市道に認定されていて、今回認定されなかった道路は、今後3年間市が修繕費用を全額負担して優先的に修繕します。予算・日程に限りがあるので、市のパトロールや自治会の要望などをもとに、修繕の必要があるか判断します。

### ●ご利用ください 法定外公共物工事補助金制度

里道など法定外公共物を修繕する場合、次の条件を満たせば工事費用の補助を受けることができます。詳しくは、建設課へ。

### ●補助条件

関係者が3人以上での申請で、個人名義の土地でないこと。

補助金額 工事費の7割で、限度額70万円